

学校法人八戸工業大学 行動計画

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年1月1日～令和7年12月31日までの4年間

2. 目標と取り組み内容

目 標：令和8年までに育児休業取得率を男性30%、女性100%とする

取り組み① 令和4年8月～

研修会を実施し、利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への制度周知徹底と育児休業を取得しやすい職場風土づくりを行う

② 上記の他、本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た教職員の上司に対し、随時、制度の説明や業務についての面談を所属長を主に実施することで、育児休業を取得しやすい環境整備と連動する。

< 参 考 > 男女別育児休業取得率

該当年	令和3年		令和4年		令和5年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
教育職員	33% (1/3)	100% (2/2)	0% (0/3)	100% (4/4)	25% (1/4)	100% (2/2)
事務職員	0% (0/2)	100% (2/2)	—	100% (2/2)	0% (0/1)	—
技術・技能 職員	—	—	—	—	100% (1/1)	—
計	20% (1/5)	100% (4/4)	0% (0/3)	100% (6/6)	30% (2/6)	100% (2/2)

※ () 内は育休取得者数/該当者数